

2006年2月9日

甲良町長 山崎義勝様

日本共産党 甲良町支部  
甲良町議会議員 西澤伸明

## 2006年度要望書

私達庶民のくらしは、倒産、リストラ、低賃金、非正規雇用の増大などで、生活保護世帯が1995年の60万から昨年には104万世帯に増大したことに象徴されるように、ますます展望のもてない状況へと追いやられています。国民の願いに反し、耐震偽装、ライブドア事件、アメリカ産牛肉 BSE 危険部位混入事件、さらには防衛施設庁の官製談合・入札妨害など次々と、国民の生命・財産を脅かす腐敗現象・不正問題が発生しています。「規制緩和」の名のもとに「もうけ優先」の大企業経営を助長し、国民の命と安全をないがしろにする極端な大企業優遇、アメリカ言いなりの「小泉構造改革」が背景にあります。そのうえ小泉首相は「格差拡大は悪いことではない」と「社会的格差」を当然視し、政治の果たす根本的な役割をも放棄する無責任なモラル破綻の状況を呈しています。

このような中、一番身近な町政は「くらし・福祉・医療・教育中心」の舵取りが切実に求められているのではないのでしょうか。

甲良町政において、「同和」の名による特別施策は、しばしば法律の定めを無視した運営がなされてきました。さらに、この特別施策は「住民が等しく受ける権利」および「思想・信条・内心の自由」を著しく侵害しています。1997年に法律が失効し、その後の5年間の経過措置も完全に終了した現在、その「特別施策」は法律の根拠を完全に失っていることを重く受け止めねばなりません。「同和」の名による、あるいは「同和地域」の枠による特別施策を廃止し、全ての町民のくらし応援、福祉充実などに重点を転換することが切実に求められていると考えます。

よって、下記の要望を新年度において、実現・反映されますよう要望いたします。今回のものは、今までに寄せられた事項や私たちが取り組んだ中から絞った要望です。

なお、書面にて回答・見解を今年2月24日(火)までをお願いします。

### 記

- 1、少人数学級の実現に向けて、県当局に強く要請するとともに、町事業による教員配置を拡充すること。
- 2、修学旅行に対する補助金を増額し、「義務教育無償」を実効あるものにすること。
- 3、子ども達の安全を確保するため、ボランティアの中心的役割を果たせる専門的な人員を配置すること。
- 4、町道拡幅・改修工事の地元住民負担を解消すること。
- 5、里道改修工事補助金を増額し、地域間格差を解消すること。
- 6、役場前交差点の久光精肉店・疋田理髪店間の横断歩道を早急に設置すること。
- 7、地方主要道路彦根・八日市・甲西線の役場前交差点からアイム前交差点までの西側歩道を早期に整備すること。
- 8、アイム前交差点の信号機を早期に設置すること。
- 9、集落内、集落間の街路灯・防犯灯を増設すること。【少なくとも通学・通勤者の安全を

確保すること】

- 10、国道307号の集落間・集落内の歩道を早期に整備すること。【とりわけ金屋～池寺～西明寺までの歩道を早期に整備すること】
- 11、県道敏満寺・野口線の出町交差点から国道野口交差点までの拡幅・整備工事を早期に完成させるよう関係機関に強く要請すること。
- 12、除雪対策では車道のみならず、歩行者等に配慮し、歩道の除雪も対象に含めること。
- 13、生活道路の拡幅、交差点改良、およびガードの整備（池寺地区ほか）を行うこと。
- 14、福祉センター「香良の湯」に昇る階段に昇降機を設置すること。【足の不自由な方、高齢者等の利用に配慮されたい】
- 15、国民健康保険における高額療養費の限度額を超える患者負担を代理払いなど、一時的にせよ患者負担とならない制度をつくること。
- 16、介護保険法改悪による施設入所の食費、住居費などが全額自己負担となった事に関し、県に対して軽減措置を強く要請するとともに、町においてその一部でも軽減策をつくること。
- 17、子どもの医療費無料を就学前まで拡大すること。【財政的にも800万円から1000万円程度の負担と試算されている】
- 18、第3子の出産祝い金など子育て支援を充実すること。
- 19、障害者「自立支援」法にともなう本人・家族負担の増大に対し、何らかの軽減を行なう「支援制度」をつくるよう県に要請するとともに、町でも対応すること。
- 20、福祉タクシー補助チケット制度をつくること。【高齢者の気軽な足の確保は経済的支援もさることながら、自立を促進し、健康保持にもつながる】
- 21、もえるゴミ収集の改善。当面週2回収集実施と字内集積場を増設すること。
- 22、公共下水道受益者負担金、固定資産税、消防施設・道路改修地元負担金などの不公平を直ちに解消すること。
- 23、同和研修、人権講習等をやめること。【行政が直接、間接を問わず取り仕切る「同和」や「部落解放」を冠した研修および行事は廃止されたい】
- 24、コメおよび大豆や野菜生産農家の支援策を強化すること。
- 25、政府の指導いりなりの品目横断的経営安定対策、コメ政策改革推進対策などをもとにした営農組合への指導・介入を行わないこと。【一律的な基準の押し付けはかえって字内の矛盾を收拾できないものになっています】
- 26、現在空き家となっている町営住宅に関し、建て替え計画が実行されるまでの期間限定で、条例に基づき希望者の入居を受け付けること。
- 27、特別職給与の適切な見直しを行なうこと。【少なくとも20%程度の削減を】
- 28、水道料金など公共料金の領収書に記載されている銀行等の口座番号を伏せるなど配慮すること。【プライバシー保護の観点から】

なお、【 】は補足説明文です。

以上